

平成 23 年 4 月 22 日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所周辺の放射性ヨウ素、放射性セシウムの検出について（続報）

当社は福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、志賀原子力発電所の環境放射線監視を強化しています。

以下に、本日の測定結果をお知らせします。

志賀原子力発電所の敷地内で検出された放射性物質の濃度

採取地点 \ 放射性物質	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	試料採取期間
発電所敷地内 (降下物中)	検出されず	検出されず	検出されず	平成 23 年 4 月 20 日 10:00~4 月 21 日 9:50
発電所敷地内 (大気中) ※1	検出されず※2	5.7×10^{-4} ※3 [$\mu\text{Bq}/\text{m}^3$]	7.9×10^{-4} ※3 [$\mu\text{Bq}/\text{m}^3$]	※2 平成 23 年 4 月 21 日 8:57~4 月 22 日 8:59 ※3 平成 23 年 4 月 18 日 10:00~4 月 22 日 10:00

※1 上記の大気中の放射性物質により受ける放射線量は、1日ですべて約 0.001 マイクロシーベルトであり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（60 マイクロシーベルト）と比べると約 6 万分の 1 と十分低い値です。

また、当社は石川県及び志賀町との安全協定に基づき、従来から年 1 回測定しているワカメ（志賀町地先）を分析した結果、微量の放射性ヨウ素を検出しました。

本事象は、志賀原子力発電所 1、2 号機の排水に放射性ヨウ素が検出されていないことから、志賀原子力発電所に起因したものではありません。

なお、福島第一原子力発電所の事故以降、志賀原子力発電所敷地内の降下物中や大気中に放射性ヨウ素が検出されており、全国各所においても放射性ヨウ素が検出されています。

採取地点 \ 放射性物質	ヨウ素 131	試料採取日
志賀町地先※4	1.5 [$\mu\text{Bq}/\text{kg 生}$]	平成 23 年 4 月 21 日 10:00

※4 上記のワカメのヨウ素 131（1.5 $\mu\text{Bq}/\text{kg 生}$ ）は、摂取制限 2,000 $\mu\text{Bq}/\text{kg 生}$ に比べて約千分の 1 となります。また、仮に平均的な成人の海藻類摂取量である 40 g を毎日食べ続けたとして受ける放射線量は、1 年間に 0.35 マイクロシーベルトであり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（60 マイクロシーベルト）と比べると約 2 百分の 1 と十分低い値です。

以上